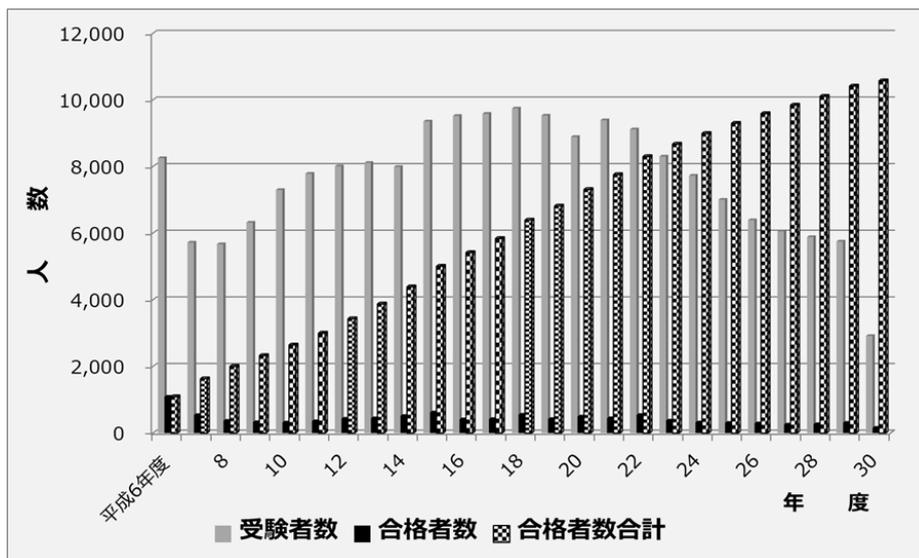


³ それまで、特定利用者（事業者等）向けの予報や気象庁の解説予報を対象として許可制度が運用されてきましたが、1993(平成5)年の改正により、テレビ等での一般向けの予報も許可されるようになりました。これにより、所謂「予報の自由化」と言われ、テレビ等で気象予報士やキャスターが益々その活躍を広げる時代に入りました。

⁴ 気象予報士や気象キャスターなどの方々の団体として「（一般社団法人）日本気象予報士会（<http://www.yoho.jp/>）」や「（NPO法人）気象キャスターネットワーク（<http://www.weathercaster.jp/>）」があり、気象に係わる普及啓発等、様々な活動を通して社会貢献をしています。



《図》 気象予報士試験の受験者数・合格者数の推移。試験は毎年度8月・1月の2回（平成6年度は8月・12月・3月の3回）実施。平成30年度は第50回（8月実施）のみのデータを掲載。

当センターでは、気象予報士になられた方々など、専門家の更なる技術の向上を目指して、毎年、東京及び地方（大阪など）で講習会を開催し、また、予報技術にかかわる気象庁刊行物等の頒布を行っています《写真》。 <http://www.jmbc.or.jp/jp/seminar/seminar.html>



《写真》 講習会の風景（於東京）

（試験部・配信事業部・振興部）